

須坂市人権交流センター運営審議会の委員を募集します

人権啓発等についてご興味をお持ちの方、人権交流センターの運営や事業について関心をお持ちの方の応募をお待ちしています。

◇ 人権交流センターとは・・・

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的としています。

委員は7名（予定）で構成されます。

1 募集人員

1名

2 任 期

2026年5月1日から2028年4月30日（2年間）

3 会議開催予定

1年に1回～2回程度、平日昼に開催を予定しています。

4 謝 礼

会議出席1回につき、3,250円の謝礼をお支払いします。交通費の支給はありません。

5 応募条件

18歳以上で、市が設置する審議会の委員になっていない方、市議会議員及び市職員でない方。



【担当】

社会共創部 男女共同参画課 男女共同参画推進係
山岸(課長) 関野(担当者)

電 話 026-245-0909 (課専用)

ファクシ 026-246-0750

電子メール jinken@city.suzaka.nagano.jp